

平成 2 3 年 2 月 1 4 日

株式会社 但馬銀行

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する
法律第 7 条第 1 項に規定する説明書類」の修正について

但馬銀行（頭取 倉橋 基）は、中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律第 7 条第 1 項の規定に基づき、同法第 4 条から第 6 条までの規定に基づいてとった措置に関する事項をお知らせしておりますが、そのうち貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額および数（平成 2 1 年 1 2 月末、平成 2 2 年 3 月末、平成 2 2 年 6 月末および平成 2 2 年 9 月末）に、一部誤りがございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、別紙のとおり修正させていただきます。

以 上

(別紙)

1. 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔中小企業者のお客さまへの対応状況〕

修正箇所に下線を引いています。

(単位：百万円)

	平成 21 年 12 月末		平成 22 年 3 月末		平成 22 年 6 月末		平成 22 年 9 月末	
	修正前	修正後	修正前	修正後	修正前	修正後	修正前	修正後
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	<u>1,570</u>	<u>1,572</u>	<u>10,091</u>	<u>10,213</u>	<u>20,443</u>	<u>20,594</u>	<u>27,160</u>	<u>27,374</u>
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の額	<u>791</u>	<u>793</u>	<u>5,368</u>	<u>5,490</u>	<u>11,998</u>	<u>12,149</u>	<u>15,429</u>	<u>15,631</u>
うち、実行に係る貸付債権の額	<u>520</u>	<u>522</u>	<u>4,250</u>	<u>4,372</u>	<u>10,314</u>	<u>10,465</u>	<u>14,772</u>	<u>14,973</u>
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	24	24	35	35	110	110
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	270	270	1,056	1,056	1,477	1,477	339	339
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	37	37	171	171	207	207
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の額	<u>779</u>	<u>779</u>	<u>4,722</u>	<u>4,722</u>	<u>8,445</u>	<u>8,445</u>	<u>11,730</u>	<u>11,742</u>
うち、実行に係る貸付債権の額	<u>219</u>	<u>219</u>	<u>3,614</u>	<u>3,614</u>	<u>7,289</u>	<u>7,289</u>	<u>10,665</u>	<u>10,677</u>
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	153	153	184	184	273	273
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	23	23	35	35
うち、審査中の貸付債権の額	559	559	954	954	871	871	681	681
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	0	0	100	100	110	110

「謝絶に係る貸付債権の額」には、貸付条件の変更等の申込みの日から3ヶ月を経過したことにより、謝絶とみなしているものを含みます。

2. 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔中小企業者のお客さまへの対応状況〕

修正箇所の下線を引いています。

(単位：件)

	平成 21 年 12 月末		平成 22 年 3 月末		平成 22 年 6 月末		平成 22 年 9 月末	
	修正前	修正後	修正前	修正後	修正前	修正後	修正前	修正後
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	<u>109</u>	<u>110</u>	<u>739</u>	<u>743</u>	<u>1,350</u>	<u>1,358</u>	<u>1,821</u>	<u>1,833</u>
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の数	<u>46</u>	<u>47</u>	<u>328</u>	<u>332</u>	<u>636</u>	<u>644</u>	<u>848</u>	<u>859</u>
うち、実行に係る貸付債権の数	<u>27</u>	<u>28</u>	<u>274</u>	<u>278</u>	<u>572</u>	<u>580</u>	<u>800</u>	<u>811</u>
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	3	3	7	7	11	11
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	19	19	48	48	46	46	25	25
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	3	3	11	11	12	12
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の数	63	63	411	411	714	714	<u>973</u>	<u>974</u>
うち、実行に係る貸付債権の数	26	26	336	336	611	611	<u>899</u>	<u>900</u>
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	2	2	8	8	13	13
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	5	5	6	6
うち、審査中の貸付債権の数	37	37	73	73	84	84	48	48
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	0	11	11	13	13

「謝絶に係る貸付債権の数」には、貸付条件の変更等の申込みの日から3ヶ月を経過したことにより、謝絶とみなしているものを含まず。

5. 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔住宅ローンをご利用のお客さまへの対応状況〕

修正箇所に下線を引いています。

(単位：百万円)

	平成 21 年 12 月末		平成 22 年 3 月末		平成 22 年 6 月末		平成 22 年 9 月末	
	修正前	修正後	修正前	修正後	修正前	修正後	修正前	修正後
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	360	360	<u>3,140</u>	<u>3,198</u>	<u>4,710</u>	<u>4,775</u>	<u>6,082</u>	<u>6,148</u>
うち、実行に係る貸付債権の額	89	89	<u>2,163</u>	<u>2,188</u>	<u>3,570</u>	<u>3,635</u>	<u>4,972</u>	<u>5,037</u>
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0	231	231	345	345
うち、審査中の貸付債権の額	270	270	<u>763</u>	<u>797</u>	647	647	343	343
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	213	213	261	261	420	420

「謝絶に係る貸付債権の額」には、貸付条件の変更等の申込みの日から3ヶ月を経過したことにより、謝絶とみなしているものを含みます。

6. 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔住宅ローンをご利用のお客さまへの対応状況〕

修正箇所に下線を引いています。

(単位：件)

	平成 21 年 12 月末		平成 22 年 3 月末		平成 22 年 6 月末		平成 22 年 9 月末	
	修正前	修正後	修正前	修正後	修正前	修正後	修正前	修正後
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	29	29	<u>234</u>	<u>238</u>	<u>339</u>	<u>344</u>	<u>427</u>	<u>432</u>
うち、実行に係る貸付債権の数	5	5	<u>175</u>	<u>177</u>	<u>264</u>	<u>269</u>	<u>358</u>	<u>363</u>
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	12	12	18	18
うち、審査中の貸付債権の数	24	24	<u>46</u>	<u>48</u>	44	44	23	23
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	13	13	19	19	28	28

「謝絶に係る貸付債権の数」には、貸付条件の変更等の申込みの日から3ヶ月を経過したことにより、謝絶とみなしているものを含みます。

以 上